

政策コメンテーター報告(平成 27 年第3回) の概要

(意見照会期間:平成 27 年4月1日~4月 15 日)

平成 27 年5月 12 日
政策コメンテーター委員会

目次

政策コメンテーター報告(平成27年第3回)の概要……………1

コラム1:財政健全化目標と達成に向けた道筋について……………5

コラム2:経済再生と両立する歳出改革等の具体的事例・提案……………7

コラム3:平成27年第3回政策コメンテーター委員会において

特に議論がなされたポイント……………13

政策コメンテーター報告(平成27年第3回)の概要

(意見照会期間:平成27年4月1日~4月15日)

ポイント

(財政健全化目標と達成に向けた道筋)

○2020年度の財政健全化目標は堅持し、その道筋については経済再生と財政健全化を両立しながら進めることが重要との指摘が多かった。また、実現可能性の高い計画を示すとともに、国民の理解を得つつ、PDCAを行いながら財政健全化を進めていくことが重要との指摘。

(経済再生、歳出面、歳入面での取組)

○経済再生にあたっては、中小企業をはじめとして生産性を高め、これによる賃金・所得の増加や社会保障改革による国民の将来不安の払しょくにより、消費を拡大させていくことが重要との指摘が多かった。

○歳出面については、社会保障改革が急務との指摘多数。健康寿命を延伸する予防医療や、ジェネリック医薬品の利用促進などの取組が挙げられた。また、単なる削減ではなく、社会保障の質の向上にもつなげることが重要との指摘。地方行財政についても効率化が重要との指摘がある一方、地域の自主的な取組を通じて地方創生を進めることが重要との指摘があった。

○歳入面については、デフレ脱却・経済再生を実現するとともに、消費税率10%への引き上げを確実に行うべきとの声が多かった。また、歳入拡大においては、人口減少抑制策が重要であるとの指摘もあった。

(経済再生と両立する歳出改革の取組)

○公共サービスの産業化については、まちづくり等の社会資本分野におけるPPP/PFIの活用推進の指摘が最も多かった。また、窓口業務をはじめ地方行政サービスの様々な業務での民間活用や社会保障分野で民間事業者との連携による健康管理サービス推進等の指摘があった。

○インセンティブ改革については、医療を中心とした社会保障分野についての指摘が最も多く、国民による健康増進の取組、保険者による医療費適正化、都道府県による医療提供体制改革に関するインセンティブの重要性が挙げられた。

1. 財政健全化目標と達成に向けた道筋について

○2020年度の財政健全化目標(プライマリーバランスの黒字化)については、堅持すべきとの声が多かった。

○目標の達成に向けた道筋については、経済再生と財政健全化の両立が重要で

あるとの指摘が多かった一方、経済再生とは独立して財政健全化を実現するとの強いコミットメントを内外に示すべきとの指摘もあつた。また、財政健全化にあたっては、楽観的な成長率を前提に議論すべきではないとの指摘もあつた。

- 財政健全化に向けて、実現可能性の高い計画を示すとともに、痛みを伴う徹底した改革が必要との観点から、財政に関する情報の「見える化」等により国民の理解を得ながら進めていくことが必要との指摘。また、その進捗状況については、定期的にチェックし、必要に応じて計画を見直すというPDCAが重要との指摘があつた。

経済再生の取組

- 経済再生にあたっては、我が国の雇用の約7割を占める中小企業をはじめとして生産性を高めるとともに、生産性向上による賃金・所得の増加や社会保障改革による国民の将来不安の払しょくにより、消費を拡大させていくことが重要との指摘が多かつた。
- 生産性の向上に向けて、企業自らが積極経営、イノベーションに取り組むとともに、政府としては規制改革の推進、経済連携の推進、人的資本への投資拡大、法人税改革等により環境整備を図っていくことが必要との指摘。また、医療やロボット等の成長産業に重点を置くべきとの指摘もあつた。

歳出面の取組

- 財政健全化目標達成に向けた歳出面の取組としては、今後も増大が見込まれる社会保障の改革が急務との指摘多数。健康寿命を延伸する予防医療の費用負担を軽減する一方、その他の医療・介護費の自己負担を引き上げることや、ジェネリック医薬品の利用促進、マイナンバーにより個人の医療データを共有して適正診療につなげる、就業状況に応じた年金支給開始年齢の見直しや高所得者への年金給付額の抑制等の取組が挙げられた。
- また、単なる削減ではなく、社会保障の質の向上にも寄与することが重要であり、社会保障分野の産業化を進め、民間のイノベーションを促進するような規制改革等も同時に行っていくべきとの指摘があつた。
- 地方行財政については、広域連携の推進等により経費削減に努めるとともに、ICTの活用等により、効率化とサービスの質の向上の両立に取り組むべきとの指摘。一方、地方創生も重要課題となっていることを踏まえれば、地方経済の活性化という側面にも考慮しつつ財政健全化をはかっていくことが重要との指摘があつた。

歳入面の取組

- 歳入面の取組としては、デフレ脱却・経済再生を実現するとともに、2017年4月

- の消費税率 10%への引き上げを確実に行うべきとの声が多かった。
○歳入拡大においては、人口減少抑制が重要であるとの指摘があった。

2. 経済再生と両立する歳出改革の取組等について

公的部門の産業化

- 指摘が最も多くなされたのは社会資本分野におけるPPP/PFIの活用であり、特に今後、活用が期待される分野として、まちづくりが挙げられた。公的施設と民間施設の施設共同設置(例：市役所庁舎と商業施設、病院の併設)等の指摘があった。
- 次に指摘が多かったのは、窓口業務等の公共サービス分野であり、住民票等の証明書発行事務の民間活用等の指摘があった。また、複数の自治体をまたぐ広域で公共サービスの産業化を推進することで、業務効率の向上とコスト低減が期待できるとの指摘があった。
- 社会保障分野では地方公共団体や民間事業者、医療機関等の連携により健康管理、健康増進サービス等を提供することが重要との指摘があった。具体的には、個人の医療関連データを予防医療などで利活用することが挙げられた。また、地域包括的な高齢者対応におけるPPPの活用等の指摘があった。
- 産業化を推進するにあたっては、自治体や民間事業者だけでなく、地域の共助組織、NPO、大学などの多様な担い手との連携が重要との指摘があった。

国民・企業・自治体等の自発的な取組を促すインセンティブ改革

<社会保障分野>

- 具体的な取組を行うべき分野として最も指摘が多くあったのは医療を中心とした社会保障分野であった。具体的な取組として
- ・国民へのインセンティブとして健康ポイント制度を活用して健康増進を推進するほか、子ども・子育てや介護など地域支援活動への住民参加を促すためのポイント制度の活用
 - ・保険者へのインセンティブとして、ジェネリック医薬品利用拡大、予防医療の推進やレセプトチェック強化等、保険者機能の強化への取組に対して、後期高齢者支援金の減額等を行う
 - ・一人当たり医療費や病床数の抑制に向けた都道府県へのインセンティブ付与などにより、医療提供体制の改革を進める

といった指摘があった。

<地方公共サービス>

- 公共サービスの質の向上と歳出効率化のためにPPP/PFIの活用促進が必要であるが、そのためには地方公共団体や民間に対する情報提供の充実などPPP/PFIの実施を促す環境整備が重要との指摘があった。
- 地方の創意工夫を引き出すため、地域からの提案公募型の交付金のウェイトを高めること、その際には地域の各種団体等との連携により行われる事業を重視することといった指摘があった。

公共サービスのイノベーション

また、公共サービスの質の向上と効率の向上のために以下のような点が重要との指摘があった。

- 公共サービスのコストや保有資産の状況などを他の自治体と比較可能な形で見える化し、住民のチェック機能を働かせる
- 公共サービスのイノベーションに国民の参加を促すための支援を行い、民間のイノベーションの発想や手法を活用する

コラム1： 財政健全化目標と達成に向けた道筋について

(目標と道筋)

- デフレ脱却を目指していることとの関係上、今後は基礎的財政収支だけでなく金利負担にも注目する必要性が高まっていく。政府が負担する当面の利払いはこれまでの低金利や債務長期化によって規定済みの部分が大いいため、20年代以降をも展望した試算が道筋の信頼性を高める上で重要になる。
- 「中長期の経済財政に関する試算」では、経済再生ケースにおいて名目3%台後半の経済成長と4%台半ばの長期金利が前提となっているが、もう少し実現可能性の高い潜在成長率を前提とした名目成長率と長期金利を用いるべき。一方、経済再生ケース、ベースラインケースとも予測期間中の平均税収弾性値を計測すると(第一生命経済研究所による)、0.9~1.0と低い、もう少し現実に近い税収弾性値に基づく税収を前提とすべき。
- 必要調整額¹の増税と歳出削減の割合を国民にアンケート等にて問う。例えば、すべてを増税で賄うと消費税を30%以上にする必要がある。一方、すべてを社会歳出削減で賄うと社会歳出の約5割削減を要する。(このアンケート調査を今年の9月までに実行する。)国民調査をもとに、具体的な歳出削減を決定し、2016年度予算から開始する。
- 社会保障を単純に「再分配」と考えるのではなく、「人的資本投資」と考え、むしろ成長のための投資政策とみなす必要がある。そしてより多くの人々に税収の担い手の側に回ってもらうことにより、成長と財政再建の両立を図っていくべきである。
- 財政健全化目標の達成に向けた道筋を検討するうえでは、健全化そのものの本来の目的を意識する必要がある。つまり、歳入増や歳出削減が優先されるあまり、資源配分調整、所得の再分配、経済の安定といった財政の本来機能を失わせることがあってはならず、そのような視点での税制改正と社会保障改革の議論が求められる。
- 最近の経済財政諮問会議における議論は、社会保障と地方財政にフォーカスされているが、この傾向に少なからぬ危惧を感じる。地方財政と言っても地域や団体ごとに状況は異なる。地方創生の重要性が国・地方でさげられる中、地方がそれぞれの特性を踏まえ独自性を発揮できる環境が必要。具体的にはより地方の裁量が認められる財源を与えること、各自治体の主

¹ 必要調整額とは、国・地方政府の債務残高の対GDP比を安定化させるのに必要な収支改善幅のこと

体的な施策の取組状況や財政状況の客観的なチェックを連動させる仕組みの構築。

○病院や美術館、図書館などの施設は、小規模なものが分散しているが、集約・広域化して効率化を図る。

○地域のインフラ更新コストの削減のために、建物の耐用年数²を実質価値に変更する。

(経済再生)

○TPPを実現させ、メイドインジャパンへの信頼感を活かしながら農漁業の産業化を進めれば、日本産食材の輸出量は今の10倍以上に増やすことができるだろうし、マイナンバーの民間普及が進めば、それを活かした新しいサービスが生まれ、日本の新しい産業として育っていくことが期待できる。

○国内消費が活性化されなければ、あらゆる産業に活力が生まれない。そこで提案したいのが「消費ポイント制」導入と、特定のサービス利用。たとえば、1点10万円程度の高額商品やサービス利用が年間50～100万円分に達すればポイントを付与し、それを特定の期間や公的サービス等限定で利用できるなど。保守的な消費者が圧倒的多数だからこそ、「消費しないデメリット」を明確にすることで消費活性化が期待できると考える。

○経済再生は公共事業による需要創造という古い発想から、生産性の向上といった発想に移行するべきである。

○国民のニーズと、現在提供されている社会保障や公共サービスとのギャップを研究し、無駄をなくしていくことが効率化につながる。

² 日本の木造建築物の耐用年数は24年、一方アメリカの木造建築物は築65年で実質の住宅資産額が最大となる

コラム2: 経済再生と両立する歳出改革等の具体的事例・提案

1. 取組事例

(社会保障)

○新潟県長岡市が行う「多世代健康まちづくり事業」

民間事業者のノウハウを十分に活用したエンターテイメント性のある情報発信拠点となっている「タニタカフェ」、自らの体の状態を見える化しながら、健康づくりに継続的に取り組むことができる仕掛けを具体化した「ながおかタニタ健康くらぶ」、熱心に取り組んだ成果として与えられる「健康ポイント」など、継続的な一時予防事業が将来的な市民の健康寿命延伸をもたらし、医療費削減につながる可能性がある。

○長野県川上村では、①がん患者も自宅で終末期を送ることを可能にした訪問介護ステーションの設置、②農家が集まる集荷場等での保健師や専門家による健康相談、血圧測定の実施、農閑期の保健・衛生・医療の拠点施設での運動機能訓練、転倒予防教室等の実施、③地区の公民館でのランチサービスの提供、昼食の配食サービス等について地域住民が中心となって行う体制づくり、以上の取組がお年寄りの健康管理、就業継続、地域コミュニケーションの向上、安否確認につながっている。またこれらは、結果として医療費削減にもつながっている。

○森山美知子広島大学教授らによる医療現場での地道な取組の成果によれば、広島県呉市で重症化予防として実施した看護師による糖尿病性腎症者に対する疾病管理プログラムでは、年6.3千万円の医療費削減の効果があつた。

同市では、同一の傷病名で複数の医療機関に受診しているなどの重複・頻回受診者に対して訪問指導を行い、複数の診療や投薬を減らすことで年1.6千万円分の医療費を削減。また、ジェネリック医薬品への切り替えが可能と思われる対象者に通知を送付したところ、通知開始後2年で約7割の対象者がジェネリック医薬品への切り替えを行うに至った。

(行政サービス)

○北海道では、危機的な財政状況の下、「民間でできるものは民間に委ねる」として、60件以上の業務について民間開放の促進、札幌医科大学と産業系の試験研究機関の地方独立行政法人化、東京事務所の改築の際の定期借地権活用による施設整備・管理等における民間ノウハウの導入を実施。

加えて、災害時の飲料提供や植樹による森林保全などにおいて、民間の資金や資源などを活用する協働事業に積極的に取り組み、これまでに52の企業等との間で包括連携協定を締結し、年間500超の事業を展開。

- ①駅前送迎保育ステーション³の設置支援（千葉県流山市）
市内の指定保育所とステーションをバスで結ぶシステムにより、利用者の不便解消と、既存の保育所の有効活用を実現。流山市は他にも多くの斬新な取り組みを展開。
- ②民間事業者との対話の取組（神奈川県横浜市）
市の保有資産の利活用をめぐり、事業者と早期に直接対話を行う機会を「サウンディング調査」⁴として設けることで、市場性を意識し、民間アイデア等の発案を促進・把握。
- 埼玉県日高市では、補助金を支出し、「市民の足」として運行してきた民営の赤字バス路線があったが、乗降時間・人数等のビッグデータの分析ノウハウをもつ川越市の他の民間バス会社に替えたことで、市民にとって利便性の高いきめ細かな運行管理が実現し、客足を呼び戻したことで、補助金の削減とサービス向上の両立が図られた。
- 京都府は、平成 21 年に府内 25 市町村の参加する京都地方税機構を広域連合として設立。これによって徴税コストの 8 割を占める人件費の節約、税収のアップ（平成 22 年度から平成 24 年度の増収効果は 22 億円）、コンビニやクレジットカードでの納税による利便性向上などの成果が上がっている。
- ①英国では、Design Council のような諮問機関や Nesta のような公的基金が中心となって、中央や地方政府における国民参加の公共サービスのイノベーション（質の向上と歳出効率化）のための各種の支援を行っており、民間のイノベーションの発想や手法の公共部門への移転が進んでいる。また中央政府内にも民間の専門家を登用した公共サービス改革のためのラボやプロジェクトチームが発足し、サービスデザインや政策立案プロセス改革を国民にアピールすることで、国家的な改革に向けての機運を高めている。
- ②英国政府の資金提供により、民間の公共サービスデザインのエージェンシーがソーシャル・スタートアップを支援する取り組みを行なっている。我が国でも同様の支援を行う NPO の活動があるが、このような取り組みを政府としても促進していくことが期待される。
- E U 加盟国の中・低所得地域に対する地域開発資金である結束政策⁵の事例について、日本の地域開発政策と同様、かつてはインフラ投資が対象で

³ <http://www.city.nagareyama.chiba.jp/life/19/160/000887.html> を参照

⁴ <http://www.city.yokohama.lg.jp/seisaku/kyoso/pre/> を参照

⁵ 域内の経済的・社会的結束を強化するために、地域間格差を是正する地域政策

あったが、最近では人的資本投資、環境投資、イノベーション投資に移行しつつある。また、以前は全額が公的資金だったが、2014～2020年のプログラム期間では金融手法との組み合わせで資金調達を行う試みが全面展開されている。ただし、これまで公的資金で賄われていた事業は、何らかの公共性を有している場合が多いため、単純にそれを民間資金で代替し、採算性が見込めないから削減すればよいということにはならない。こうしたミクロレベルの努力がマクロレベルの財政再建にどれほど寄与するかは慎重に考える必要がある。

2. 提案・意見

【公的部門の産業化】

(産業化しうるものを一覧化・公表)

- 具体的な成果をスピーディーに上げていくため、全国の自治体が行っている事業で産業化しうるものを一覧化し、公表してはどうか。公的部門の産業化の重要な事例として電力ガス事業があるが、特に多くの県が運営している老朽化した水力発電所に民間資金を導入することが考えられる。

(社会資本)

- P F Iの実施を促すルールづくりや地公体の実施しやすい環境整備が必要。例えば、海外事例を参考に、①地公体にP F Iの検討を義務付けるユニバーサルテストングの導入、②P F I事業の評価、導入支援等を行う全国レベルの機関の設置等による地公体の実務負担軽減等が考えられる。
更に、民間事業者によるP F I事業への参入を促す観点から、「民の創意工夫」が報われるような環境の整備が重要。具体的には、サービスの水準に応じた、事業として継続可能な価格を設定できる仕組みや、官民での事業リスクの適正な分担（大幅な需要変動リスクは官が負担するなど）が必要と考えられる。

- 仙台市では全国的にも早い時期にP F I活用指針を策定し、翌年には清掃工場の余熱利用スポーツ施設に、さらに新天文台にも導入したが、近年は複数ある学校給食センターへの導入にとどまっている。その要因の一つが地元中小企業の受注環境の問題。現時点で考えうる取組としては、P F Iに対する不動産関係税制特例の拡大や、施設運営面での法人税等への特例の導入。また、P F Iには金融分野を始めとした幅広い専門性の高い経験、知識が求められるが、中小企業のこの点の不足を補完、支援する取組の充実が必要。

- 深刻化する「空き家問題」の解決には、地域事情に精通した事業者との連携が重要であり、既に一部の自治体に取り組んでいるが、「空き家バンク」

⁶の利用促進等において、事業者との情報共有や媒介業務との連携、民間金融機関の提携ローン活用などが有効と考える。

○大規模インフラでPPP/PFI、コンセッションを活用する仙台空港や愛知県道路公社の有料道路などで始まった動きを注視し、メリット、デメリットを十分に検証しながら、全国のインフラの新設・維持管理などにあって横展開していくことが望ましい。

○PPP/PFIのさらなる柔軟な展開として、現施設と別の機能を付加した改修・建替等を認めて地域活性化を図る（例えば、公営団地の中での民間共生型グループハウス、小ホテル運営。学校建替時の、地域交流拠点、医療・介護拠点、行政事務・郵便局・銀行等の窓口、小スーパー・コンビニ拠点の整備等）

○PPP/PFIについて、民間の創意工夫を促す方策として、例えば、PFIに関する政策評価において、事業によって生じた交流人口の増加や地域経済の活性化といった波及効果を積極的に織り込むことも一案と考えられる。

○PPP/PFIについては、需要密度の観点から、既存の行政区域を超えた広域的な対応が肝要。また、公共的事業への民間参入といった従来の発想を脱して、新産業を官民一体で育てていく「手段」として積極的に捉えることが重要。

（公共サービス）

○住民票の類の証明書の登録、発行その他のすべての住民サービスの内容を全て民間移管の可能性を追求して地方公共事業の徹底的ビジネス化を検討する。またこういったサービスを複数県にまたがって、一括アウトソーシングサービスとして展開することで全体のコストと効率向上が実現可能と考える。

（社会保障）

○医療サービスに関しては、国民・企業・自治体等の自発的な取り組みや民間との連携を促進するためには、まずは、医療提供体制の改革を行うことが不可欠である。民間との連携を進めるには、費用対効果分析等国が責任をもって進め、それを民間に開示し、国民が自らの医療を選択できるようにすべきだ。

⁶ 地方公共団体やNPOが空き家の売却希望者（または貸し出し希望者）の情報を収集し、ホームページ上などで提供することで、移住・交流希望者とマッチングさせるシステム

○経団連の調査ではPPP/PFI活用が期待される分野として、地域包括的な高齢化対応等、まちづくりの総合的提案事業への関心が強かった。今後高齢化社会を迎える中でサービス付き高齢者住宅（サ高住）を発展させた日本版CCRC⁷等の取組にこれらのスキームが活用できれば、産業として発展する可能性がある。

【インセンティブ改革】

（社会保障）

○公的医療保険の給付抑制に関しては、罹患してから高額な医療費をかけるのではなく、予防医療を機能させて健康の価値が高く評価される社会を目指すべき。

○国民健康保険において、特定健診・特定保健指導への取組状況、1人当たり医療費（人口構成を補正）を基礎自治体ごとに「見える化」することで、医療費適正化に向けた首長の問題意識を高める取組が考えられる。その際、好事例の周知も必要。インセンティブプログラム（ウォーキングや禁煙などの被保険者の取組に応じて景品を出すなど）の効果検証を行い、個人の取組を促すための施策も考えられる。

（公共サービス）

○現在もいくつかの自治体で実施されている市民参加による行政評価の結果を検証し、サービスの向上や歳出の効率化につながっている取組を評価・公表するとともに、インセンティブを付与する。

○公的サービスの質の向上と歳出効率化に向けては、地方公会計の整備や公営企業会計の適用拡大等を通じて、地方自治体の公共サービスのコストや保有資産の状況等を「見える化」し、他の先進自治体との比較を行うなどして、国や住民によるチェック機能を高めることが有効。その上で、地公体の民間委託や保有資産の売却、歳出の効率化に向けた努力を地方交付税交付金の配分プロセスにおいて勘案することで、改革に向けたインセンティブを自治体に付与する制度の創設が考えられる。

【公共サービスのイノベーション】

（見える化）

○無償のサービスがないことを最終的に打ち出す（公的サービスの有料化）ことをめざし、公的サービスの価格の可視化を意識する。たとえばごみ回収は、ごみ袋が有料な地域ほどごみの量が少ない。

⁷ 都会の高齢者が地方に移り住み、健康状態に応じた継続的なケア環境の下で、自立した社会生活を送ることができるような地域共同体

(具体的な取組)

- マイナンバー導入を機により効率化できそうな分野が「求人・求職」。今後民間の協力も得て、マイナンバーと専用の「クラウド」などと連動することで、たとえば「故郷へのIターン、Uターン転職」や、得意分野を生かしたシニアの復職、主婦の臨時在宅勤務などのマッチングをより即時的に効率よく行なえる。

- 公的サービスにおける個々のインクルージョンだけではなく、IT化と業務改革(BPR)、働き方改革を軸とした「公的サービスの運営改革の実施」自体を目的とした事業を、民間からの提案を受け、民間と共に実施する。

コラム3:平成27年第3回政策コメンテーター委員会⁸において 特に議論がなされたポイント

1. 経済再生と歳出改革の両立における中小企業の役割強化について

○中小企業の活性化のための国からの 助成金・補助金について、以下の仕組みを構築することでより効果を高めていくべきとの指摘があった。

- ・ 単なる資金の渡し切りではなく、成功したら返してもらう仕組みとすべく、地域金融機関を通じた利子補給付の貸出金とする。
- ・ 金額が一律いくらかと決まっている現状を改め、個々の中小企業のビジネスモデルに適した柔軟な金額設定とする
- ・ 年度内の使い切りにこだわらずに、企業の実情に応じて年度をまたいで使用できるようにする

○PPP/PFIを地方自治体で推進していくにあたって地元企業で受け皿となる企業が見つからないという問題があるが、地元企業有能力やノウハウについては、地域金融機関が知見を有していることから、地方自治体と地方金融機関の連携を強化して、必要な情報等を集めることが必要との指摘があった。

2. 社会保障に関する産業化、インセンティブについて

○高齢化の下で医療・介護費用の増加を抑えるためには、健康増進サービスの活用により高齢者が健康的で自立的に生活する期間を延ばすことが有効。その際、特に人口集積が少ない地域では地方自治体が、ノウハウを有する事業者と連携してサービス提供を行うことが効率的・効果的である。また、健康増進サービスを成功させるためには、体力年齢の若返り効果といったエビデンスを地方自治体が見出すこと等により、住民の理解を得て参加を拡大させていくことが重要との指摘があった。

○年齢による定年を見直し、働く能力に応じた定年にする（西武信用金庫では既に実施）ことで、生産労働人口の減少対策になり、また、働くことでの健康増進効果も狙えるとの指摘があった。

○就労を継続することで収入がある高齢者が増えるなか、生活維持という観点からは年金を必ずしも受け取る必要がないケースが増えており、そのような場合には年金を当人が受け取らずに、

⁸ 平成27年4月30日（木）9:30-11:00開催。

（出席有識者：石塚邦雄委員、岡谷篤一委員、奥山恵美子委員、川本裕子委員、國部毅委員、武山政直委員、中空麻奈委員、落合寛司政策コメンテーター、佐藤寛政策コメンテーター、滝久雄政策コメンテーター）

- ・ 地元自治体へ活性化資金として提供 する
- ・ 子息への相続財産とする ことができるようにし、子息の年金受給に際しては、子息自身が加入する年金か、相続した年金かどちらかひとつを選択させることで、年金財政の負担を軽減させる、
といったことを検討してはどうかとの指摘があった。

○ 現役世代の者が病気などで働けなくなった場合 に、国の保障が薄く各人のそれに対する備えもあまりないことから、結果として生活保護になってしまう例が多い。このような現状に対しては 民間の所得補償保険の利用拡大を 考えるべき との指摘があった。

3. まちづくり等の官民連携推進について

○ 日本の資産である、緑あふれる公園について、おいしい レストランやキッチンカーによるB級グルメ提供 により、外国人観光客等をひきつける とともに、これにより得られた事業収益を公園の維持管理費用に充当するといった活用策の指摘があった。また、道路の活用策として、道路を舞台とした地域イベントの開催等が挙げられ、これにより街のにぎわいを創出するとともに、高齢者が安心して気軽に出かけられるような機会づくりで健康寿命を維持できる との指摘があった。

4. その他

○ 官民連携による健康増進サービスや公園・道路の活用等のようなソフト面での施策充実は必要であるが、このようなサービスが成長して 民間企業が自ら参入してくるような段階になった時点で、官が退くことが必要 であるとの指摘があった。

○ 公園や道路の活用における官民連携等、公的部門の産業化を着実に進めるための取組目標を、2020年度を目途に設定 してはどうかとの指摘があった。

政策コメンテーター委員会の設置について

平成 26 年 7 月 25 日
経済財政諮問会議

1 趣旨 ～ 経済財政諮問会議のインフラ強化に向けて～

デフレから好循環の拡大に向け、景気動向をきめ細かく把握するとともに、重要な政策課題の在り方について幅広い知見を集約し、経済財政諮問会議における議論を深めるために活用していくことが重要である。

このため、経済の現状及び見通し、経済財政政策に係るその時々的重要課題について、各界の有識者の意見を、幅広くかつ定期的に収集・集約し、経済財政諮問会議に提供する仕組みを構築する。

2 政策コメンテーター委員会について

政策コメンテーター委員会は、経済財政諮問会議の下に有識者議員を会長として設置する専門調査会とし、その下に政策コメンテーターを置く。

メンバーは識見を有する個人の資格で参加するものとする。

(1) 専門調査会

専門調査会は、意見収集するテーマ等を検討すると同時に、収集した意見を取りまとめ、経済財政諮問会議に報告し、公表する。

(2) 政策コメンテーター

政策コメンテーターは、専門調査会が決めたテーマについて、定期的にメールで意見を提出する。また、年 2 回程度開催予定の報告会に参加する。

なお、専門委員も政策コメンテーターの一員として、意見を述べるができることとする。

政策コメンテーター委員会 委員名簿

	石塚 邦雄	株式会社三越伊勢丹ホールディングス 代表取締役会長執行役員
会 長	伊藤 元重	東京大学大学院経済学研究科教授
	岡谷 篤一	岡谷鋼機株式会社代表取締役社長
	奥山 恵美子	仙台市長
	川本 裕子	早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授
	國部 毅	株式会社三井住友銀行頭取
	清家 篤	慶應義塾長
	武山 政直	慶應義塾大学経済学部教授
	寺田 千代乃	アートコーポレーション株式会社 代表取締役社長
	中空 麻奈	BNPパリバ証券株式会社投資調査本部長
	諸富 徹	京都大学大学院経済学研究科教授
	柳川 範之	東京大学大学院経済学研究科教授

(五十音順、敬称略)

政策コメンテーター一名簿

井伊 雅子	一橋大学国際・公共政策大学院教授
五十嵐 敬喜	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 執行役員調査本部長
稲葉 延雄	株式会社リコー取締役専務執行役員 リコー経済社会研究所長
伊原木 省五	株式会社天満屋代表取締役社長
牛窪 恵	有限会社インフィニティ代表取締役
薄井 充裕	株式会社日本政策投資銀行設備投資研究所長
内永 ゆか子	特定非営利活動法人ジャパン・ウイメンズ ・イノベティブ・ネットワーク理事長
岡田 羊祐	一橋大学大学院経済学研究科教授
小塩 隆士	一橋大学経済研究所教授
落合 寛司	西武信用金庫理事長
勝野 龍平	全国商工会連合会専務理事
加藤 久和	明治大学政治経済学部教授
川出 真清	日本大学経済学部教授
キャシー松井	ゴールドマン・サックス証券株式会社 マネージングディレクター

清滝 信宏	プリンストン大学経済学部教授
金城 棟啓	株式会社琉球銀行代表取締役頭取
久保田 政一	一般社団法人日本経済団体連合会事務総長
神津 里季生	日本労働組合総連合会事務局長
佐々木 かをり	株式会社イー・ウーマン代表取締役社長
佐藤 寛	公益財団法人東北活性化研究センター 常務理事・事務局長
嶋中 雄二	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 参与 景気循環研究所長
清水 肇子	公益財団法人さわやか福祉財団理事長
鈴木 準	株式会社大和総研主席研究員
高木 直人	公益財団法人九州経済調査協会常務理事
高田 創	みずほ総合研究所株式会社 常務執行役員 チーフエコノミスト
高橋 はるみ	北海道知事
田川 憲生	ホテル日航熊本代表取締役会長
滝 久雄	株式会社ぐるなび総研代表取締役社長
武輪 俊彦	武輪水産株式会社代表取締役社長
田澤 由利	株式会社テレワークマネジメント代表取締役
鶴田 欣也	鶴田石材株式会社代表取締役社長

寺門 一義	株式会社常陽銀行代表取締役頭取
戸井 和久	株式会社イトーヨーカ堂代表取締役社長
永濱 利廣	株式会社第一生命経済研究所主席エコノミスト
中村 利雄	日本商工会議所専務理事
坂東 眞理子	昭和女子大学学長
樋口 美雄	慶應義塾大学商学部教授
深尾 昌峰	公益財団法人京都地域創造基金理事長
藤原 忠彦	長野県川上村長
淵田 康之	株式会社野村資本市場研究所研究理事
前原 金一	公益社団法人経済同友会終身幹事
松川 昌義	公益財団法人日本生産性本部理事長
丸谷 智保	株式会社セイコーマート代表取締役社長
持田 信樹	東京大学大学院経済学研究科教授
森 民夫	新潟県長岡市長
森田 浩治	株式会社伊予銀行取締役会長

ロバート・フェルドマン モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社

チーフエコノミスト

渡辺 努 東京大学大学院経済学研究科教授

(五十音順、敬称略)